



# お知らせ

information

お知らせの見方

申 申し込み 問 問い合わせ 申・問 申し込み・問い合わせ  
〔先着〕先着順 〔抽選〕申し込み多数のときは抽選

## ☐電話番号案内

仙台市役所 ☎261-1111(代)  
青葉区役所 ☎225-7211(代)  
宮城野区役所 ☎291-2111(代)  
若林区役所 ☎282-1111(代)  
太白区役所 ☎247-1111(代)  
泉区役所 ☎372-3111(代)  
宮城総合支所 ☎392-2111(代)  
秋保総合支所 ☎399-2111(代)

## ☐仙台市ホームページ

<https://www.city.sendai.jp/>

## ☐仙台市携帯電話用ホームページ

<https://www.city.sendai.jp/m/>

## ☐仙台市広報課Facebookページ

<https://www.facebook.com/sendai/pr/>

## ☐注意事項

- 催しは、12月6日からの内容を掲載しています
- 料金の記載のないものは無料(入館料が必要な施設あり)
- 休館日は事前にご確認ください
- 来庁・来場の際は公共交通機関をご利用ください
- ファクス番号が未掲載の場合は、広報課FAX211・1921、☎214・1150へお問い合わせください
- 市役所への郵便は郵便番号(〒980-8671)と課名のみで届きます

## ☐申込時の必要事項

右記の項目を(往復はがきには返信先も)記入してください。  
特に記載のないものは、はがき1通につき1人、締切日消印有効。

- 申し込み内容(講座名等)
- 〒住所
- 氏名(フリガナ)
- 電話・ファクス番号
- その他必要事項

## 市議会第4回定例会は12月5日に開会します

本会議の模様を市役所本庁舎1階市民のへや、区役所・総合支所でテレビ中継します。

また、市議会ホームページでは会期日程の詳細を掲載するほか、インターネットライブ中継を実施しています。平成28年第1回定例会以降の本会議、予算・決算等審査特別委員会のインターネット録画中継も行っています。

問 議会事務局調査課 ☎214・6169

## 水道料金・下水道使用料の減免申請を受け付け中です

台風第19号により浸水被害を受けた方に対して、水道料金と下水道使用料を減免します。

●申請期間 11月31日(金)まで

●対象 11月31日以前に浸水被害を受けたため、家屋・家財の洗浄等に水道を使用した方

●詳しくは水道局ホームページをご覧ください  
問 水道局料金課 ☎304・0017

## 罹災(りさい)証明書の申請受け付けは12月12日終了します

台風第19号により住宅等に被害を受けた方の「罹災証明書」

または「罹災届出証明書」の受け付けは12月12日(木)で終了します。

●受付場所 1 お住まいの区の区役所税務会計課、総合支所税務住民課 ●申請に必要なもの 1 本人であることが確認できるもの(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど) ●本人、同居の親族等以外が申請する場合は委任状が必要 問 区役所税務会計課、総合支所税務住民課

## i c s c a (イクスカ)のポイントチャージはお済みですか

ICカード乗車券 i c s c a は、カード残額での利用に応じてポイントが貯まり、地下鉄駅券売機や市内近郊20店舗に設置のチャージ機等でポイントチャージをすることで運賃として使用できます。ポイントには有効期限があり、ポイントチャージしないと約1年で失効します。バス・地下鉄で i c s c a を利用したら、ポイントチャージを忘れずに行いましょう。

●ポイントチャージは乗車日の翌月10日から翌年同月末日まで可能です ●定期区間やJR線の利用、きっぷ購入等の場合はポイントの対象外です 問 交通局案内センター ☎222・2256

## 各計画の中間案をまとめました—市民の皆さんのご意見をお寄せください

### ①「仙台市すこやか子育てプラン2020」中間案

市では「仙台市すこやか子育てプラン2015」に基づき、子ども・子育て支援施策に取り組んでいます。現計画の計画期間が本年度末で終了することに伴い「仙台市すこやか子育てプラン2020」の策定を進めています。

### ②「仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン」中間案

市では「仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン(仙台市ひとり親家庭等自立促進計画)」に基づき、ひとり親家庭等の生活の安定と向上を図るための施策に取り組んでいます。現計画の期間が本年度末で終了することに伴い、次期「仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン」の策定を進めています。

### ③「仙台市社会的養育推進計画」中間案

市では、何らかの事情により実の親が育てられない子どもをできるだけ家庭と同様の環境で育てる「家庭養育優先原則」を徹底し、子どもの最善の利益を実現することを目的として「仙台市社会的養育推進計画」の策定を進めています。

### ④「令和2年度仙台市食品衛生監視指導計画」中間案

市では「仙台市食品の安全性確保に関する基本方針」に基づく行動計画の一つである「令和2年度仙台市食品衛生監視指導計画」の策定を進めています。

●中間案の配布場所等—市役所本庁舎1階市民のへや・市政情報センター、区役所総合案内、総合支所等で配布(④は12月6日から配布)するほか、市ホームページでもご覧いただけます。

●提出方法—中間案に添付の用紙または任意の様式にご意見、住所、氏名(団体の場合は団体名、代表者名)を記入して、郵送、ファクスまたはEメールで①~③12月27日④1月6日(いずれも必着)までに

申・問① 〒980-8671 子供未来局総務課 ☎214・8790、FAX214・5010、Eメール fuk005340@city.sendai.jp  
②③ 〒980-8671 子供家庭支援課 ② ☎214・8606 ③ ☎214・8180、FAX214・8610、Eメール kod006040@city.sendai.jp  
④ 〒980-8671 生活衛生課 ☎214・8205、FAX211・1915、Eメール fuk005530@city.sendai.jp